

おやべ ほっとライフプラン 2024

第9期小矢部市高齢者保健福祉計画

(令和6年度～令和8年度)



1 計画の法的根拠・期間

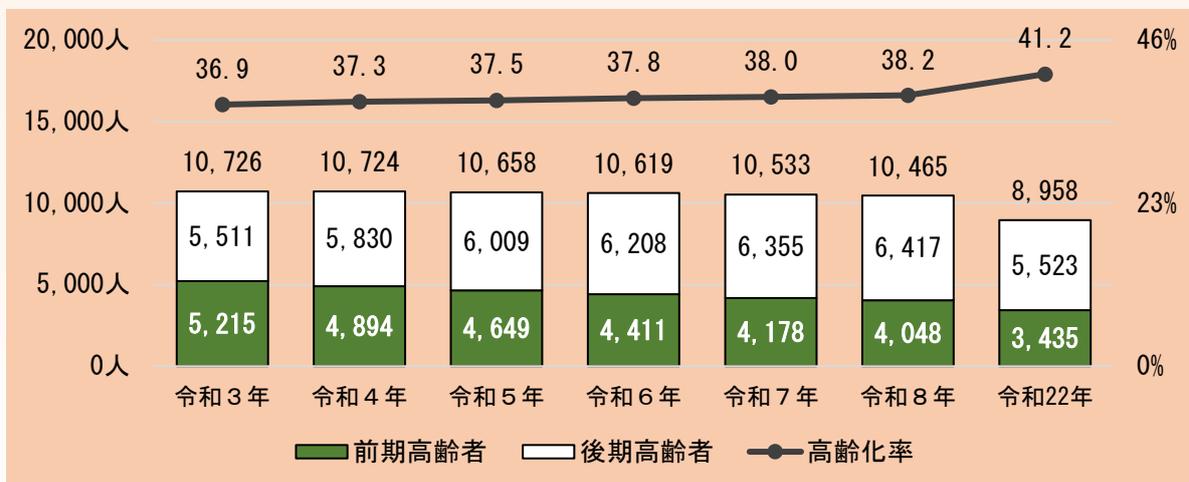
市町村は、老人福祉法に基づく高齢者保健福祉計画を、介護保険法に基づく介護保険事業計画と一体のものとして策定することが義務付けられていることから、本市では、「高齢者保健福祉計画」をこれに位置付けています。

本計画の計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3か年です。

また、「富山県高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業支援計画」や「第9期砺波地方介護保険事業計画」等の見直しに合わせて、本計画も見直しを行います。

本市では地域包括ケアシステムの深化・推進を図りながら、人や資源等のあらゆるリソースがたまって地域をともに創っていく「地域共生社会の実現」を図っていきます。

小矢部市高齢者人口等の推移と推計



小矢部市

基本理念

心がやすらぐ健康とあたたかな福祉で支え合うまち

小矢部市が目指すすがた

計画期間中には団塊の世代がすべて75歳になる2025年を迎え、地域に暮らすみんなが互いに、助け合い支え合い暮らし続けることのできる地域包括ケアシステムを深化・推進します。また2040年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる地域共生社会の実現を目指します。

基本目標

高齢者が住み慣れた地域で健康で自立した生活が送れるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図ります。

重点的な取組	施策
健康づくりと 介護予防・社会参加の推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 健康寿命の延伸 (2) 生きがいづくり・社会参加の促進
地域包括ケアシステムの 深化・推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域包括支援センターの体制・機能強化 (2) 在宅医療・介護連携の推進 (3) 認知症施策の推進 (認知症施策推進計画) (4) 高齢者の権利を守る体制の推進 (5) 安定した生活の場の確保の推進 (6) 介護人材の確保・質の向上及び業務効率化の推進
日常生活支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域における生活支援の充実 (2) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 (3) 災害や感染症に係る体制の整備

3

施策の具体的取組

1. 健康づくりと介護予防・社会参加の推進

<施策における主な取組>

●健康づくりと介護予防の推進	●生活習慣病の予防や重症化予防対策の推進
●健康づくりや介護予防の環境整備	●社会参加の推進
●地域社会の担い手づくりの推進	●生きがいづくりやつながりの促進

<市民一人ひとりの実践（目標とするすがた）>

- ・生活習慣病やフレイルの予防に努めます。
- ・健康診査等を受診し、疾病の早期発見・早期治療に努めます。
- ・健康づくりや介護予防に参加します。

- ・高齢者自身も老人クラブ活動やボランティアなど、地域での活動に積極的に参加します。
- ・積極的な社会参加や生きがいを持つようにします。



2. 地域包括ケアシステムの深化・推進

<施策における主な取組>

●総合的な相談支援と情報提供の充実	●地域ケア会議の充実
●専門性の強化	●関係機関との連携強化
●在宅医療・介護連携に向けた体制等の構築	●在宅医療・介護連携の推進
●ACP（人生会議）の普及啓発	●認知症に関する普及啓発・本人発信支援
●認知症予防の推進	●医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
●認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援	●高齢者の虐待防止の推進
●権利擁護の推進	●相談機能の充実
●住まいの確保のための支援強化	●ユニバーサルデザインを視点としたまちづくりの推進
●人材の確保・定着支援に向けた取組	●質の向上に向けた取組
●業務の効率化に向けた取組	

<市民一人ひとりの実践（目標とするすがた）>

- ・認知症を正しく理解し、本人やその家族を見守り支えます。
- ・相談・指導等を活用し、住み慣れた家で安全に安心して暮らします。

- ・虐待の可能性に気づいたときは、通報・相談します。
- ・市民後見人について知るようになります。



3. 日常生活支援の推進



< 施策における主な取組 >

●地域における見守りと支え合いの仕組みづくりの支援	●多様な主体による生活支援サービスの充実
●一般介護予防事業の推進	●介護予防・生活支援サービス事業の推進
●災害時の支援情報及び体制の整備	●感染症対策の整備

< 市民一人ひとりの実践（目標とするすがた） >

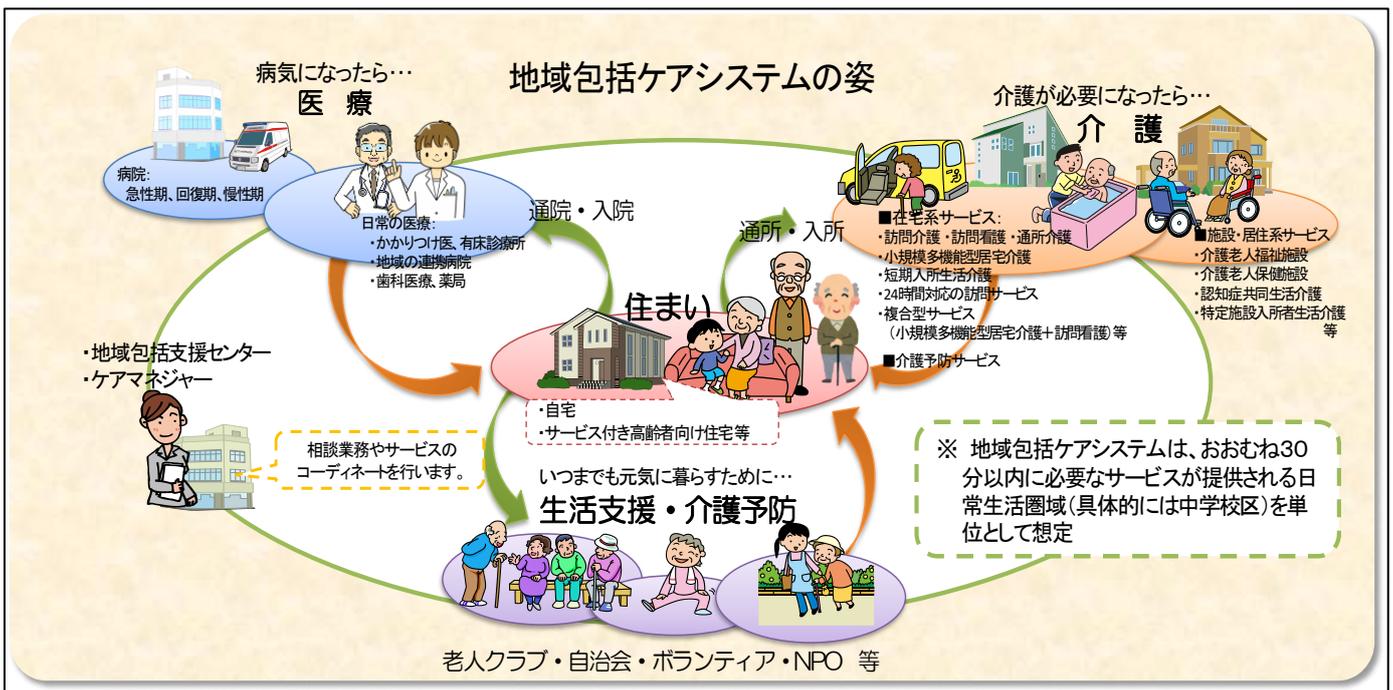


- ・高齢者自らも、地域支え合い活動の担い手として積極的に参加します。
- ・支援を行う側として、活動等に積極的に参加します。



- ・身近な地域で開催される介護予防事業に積極的に参加します。
- ・防災訓練に参加します。
- ・感染症予防を実践します。

● 地域共生社会の実現に向けて ●



出典：厚生労働省ホームページ



おやべ ほっとライフプラン2024 第9期小矢部市高齢者保健福祉計画 概要版

発行年月/令和6年3月

発行/小矢部市 民生部 健康福祉課

〒932-0821 富山県小矢部市鷺島15番地 小矢部市総合保健福祉センター

TEL 0766-67-8605